

議第8号

平成25年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計予算

平成25年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,562,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

平成25年2月20日提出

京都市長 門川大作

2 特環下水道

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 96,890
	1 分 担 金	96,890
2 使用料及び手数料		59,936
	1 使 用 料	59,468
	2 手 数 料	468
3 国庫支出金		35,700
	1 国庫補助金	35,700
4 繰入金		535,000
	1 一般会計繰入金	535,000
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		43,473
	1 貸付金元利収入	10,945
	2 雑 入	32,528
7 市債		791,000
	1 市 債	791,000
歳 入 合 計		1,562,000

歳 出		
款	項	金 額
1 特定環境保全公共下水道費		千円 1,562,000
	1 特定環境保全公共下水道費	405,707
	2 特定環境保全公共下水道整備費	935,121
	3 公 債 費	221,172
歳 出 合 計		1,562,000

第2表 市 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
特定環境保全公共下水道整備費	千円 791,000	発行価格が額面と異なる埋入債を加算した額を下の発行価格差減額をこれに合わせるための金額	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によって、繰上償還をすることができない。

--